

令和 7 年 3 月 21 日

教育研究審議会

山梨県立大学における基幹教員制度について

今年度、全ての教員が必要な項目を「researchmap」に登録し、教員の情報（学位、教育及び研究業績、経歴など）を常時公表する体制が整ったことを踏まえ、令和 7 年度から、正式に基幹教員制度を導入する。

1. 基幹教員の対象者

- ① 学部所属の教授、准教授、講師及び助教
- ② 地域人材養成センター所属の特任教員（国際政策学部の兼務教員に限る。）
注）助手及び大学院の専任教員は、基幹教員の要件に該当しない。

2. 基幹教員の責務

- ① 教育課程の編成等について責任を担う（教授会、教務委員会等への参加）。
- ② 主要授業科目を担当する。
- ③ 学位、教育及び研究業績、経歴などの情報を積極的に公表する。

3. 本学が基幹教員に求める要件

- ① 教育プログラムの設計及び評価ができること。
- ② 原則として、主要授業科目を年間で 1 2 コマ担当すること。
- ③ 「researchmap」を常時更新すること。

4. 本学における主要授業科目

- ① 各学位プログラムにおいて卒業に必要な単位に組み込まれている授業科目
- ② ①のほか、資格取得に必要な授業科目